

■地区の概要

我孫子町地区には、JR我孫子町駅、Osaka Metro あびこ駅の2駅が立地しており、これら2駅の一日平均利用者数は約4.8万人となっています。

また地区内には、（府立）大阪南視覚支援学校や住吉図書館といった教育・文化施設や、阪和病院・阪和記念病院やあびこ病院といった医療・福祉施設のほか、あびこ観音等が立地しています。



■地区のバリアフリー化方針

(1) バリアフリー化整備の背景

我孫子町地区は、土地区画整理事業により都市基盤が整備され、公営住宅の高層化やマンションの建設が進み、良好な居住環境を有したまちです。駅周辺には大阪南視覚支援学校や広域的な病院が立地し、歩道の整備率が高く、比較的良好な歩行環境となっています。

これまで、基本構想の「誰もが安全、快適に暮らせる「住みよい」まちづくりの推進」を地区の理念とし、JR阪和線の連続立体交差事業(H18.5完了)をきっかけに、都市基盤の質的向上と放置自転車対策などソフト施策を推進し、高齢者や障がい者をはじめ誰もが安全、快適に暮らせる「住みよい」まちづくりが進められてきましたが、放置自転車などにより、障がい者等には大きなバリアとなる箇所が存在します。

一方、近年、障害者権利条約をはじめとする関連法制の整備に加え、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、2025年の大阪・関西万博の開催等を契機として、「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方にに基づき、すべての利用者に利用しやすい環境整備とともに、すべての人が、社会的障壁の除去を含む心のバリアフリーの考え方を理解し、実際の行動に結びつけることができるよう、効果的な広報・啓発活動、教育活動に行政・事業者・市民が連携・協働して取り組み、すべての人が快適で安全に移動することができるまちづくりをめざすことが求められています。

(2) 現状の主な課題

1) 鉄道駅

■これまでの取組内容の充実や継続した取組に関すること

・視覚障がい者誘導用ブロックの敷設、敷設箇所の追加

・障がい特性に配慮した券売機・精算機の構造(蹴込み、設置高さ等)の改善

・車両とホームの段差の解消、ホームにおける列車の案内や安全対策(ホーム柵の設置)

■社会状況の変化等に応じた取組に関すること

・無人改札への対応(インターホンの音声案内の整備や点字対応等、多様な障がい特性への対応)

・バリアフリースイレにおける大型ベットの設置、バリアフリースイレの機能の分散化、オールジェンダートイレの設置・配置やカームダウン・クールダウンスペースの設置

2) 道路・交差点

■これまでの取組内容の充実や継続した取組に関すること

・住吉区役所・区民センター・図書館からなる複合施設の各施設の出入口位置を考慮した生活関連経路の追加及び整備

・車道と歩道の縁石や歩道上の段差の解消、歩道勾配の見直し

・生活関連経路における視覚障がい者誘導用ブロックの敷設、敷設箇所の追加

・音響信号機の設置や音量の見直し、エスコートゾーンの設置

・放置自転車の撤去

(3) 地区のバリアフリー化方針

方針1 駅及び駅周辺におけるバリアフリー化の推進

・駅周辺の歩行空間のバリアフリー化を図ります。

・これまで取り組んできた歩道整備や日常の維持管理を継続し、バリアフリー化を推進します。

方針2 安全で快適に移動できる生活関連経路のバリアフリー整備・充実

・駅から大阪南視覚支援学校、阪和病院・阪和記念病院、あびこ病院、住吉区役所・区民センター・図書館、沢之町公園など、主要な施設を結ぶ経路を安全で快適に移動できるよう、視覚障がい者誘導用ブロックの敷設など、連続したバリアフリー化を図ります。

・必要性の高い横断歩道においては、音響信号機の設置など、誰もが安心して渡れるよう整備を図ります。

・放置自転車のないまちづくりを進めます。

■地区における重点整備地区の区域設定

我孫子町地区では、以下の考え方に基づいて、面積約108haの区域を重点整備地区として設定します。

(1)駅を中心とした概ね500m圏の範囲

(2)高齢者、障がい者等をはじめ多くの人々が利用する施設を含む範囲

■生活関連施設設定

生活関連施設の設定の考え方については、次のとおりとします。

高齢者、障がい者をはじめ多くの人々が利用すると考えられる次表の区分及び種類にあげた施設

区 分	種 類
旅客施設	特定旅客施設(鉄道駅舎、バスターミナル など)
官公庁等施設	府庁、市役所、区役所、警察署、裁判所、税務署、保健福祉センター、郵便局 など
教育・文化施設	図書館、区民センター、区民ホール、劇場、特別支援学校、大学、博物館、美術館、映画館 など
医療・福祉施設	病院、診療所、老人福祉施設、障がい者福祉施設、児童福祉施設 など
商業施設	百貨店、大規模小売店舗 など
宿泊施設	大規模ホテル など
公園・運動施設	公園、スポーツセンター・体育館・プール、その他屋外・屋内施設 など
その他	各地区で選定した施設(観光施設、寺社 など)

■生活関連経路設定

生活関連経路の設定については、次のとおりとします。

なお、「駅から周辺的生活関連施設の入り口までの優先的に整備する「経路」を選定することを基本とします。

生活関連経路

この経路は、以下のような機能を持ち、すでに歩道が整備されている道路、今後歩道が整備される道路、歩行者用立体横断施設等を考慮して設定します。

・駅から周辺的生活関連施設(官公庁等施設、教育・文化施設、医療・福祉施設、商業施設など)の入口までの経路

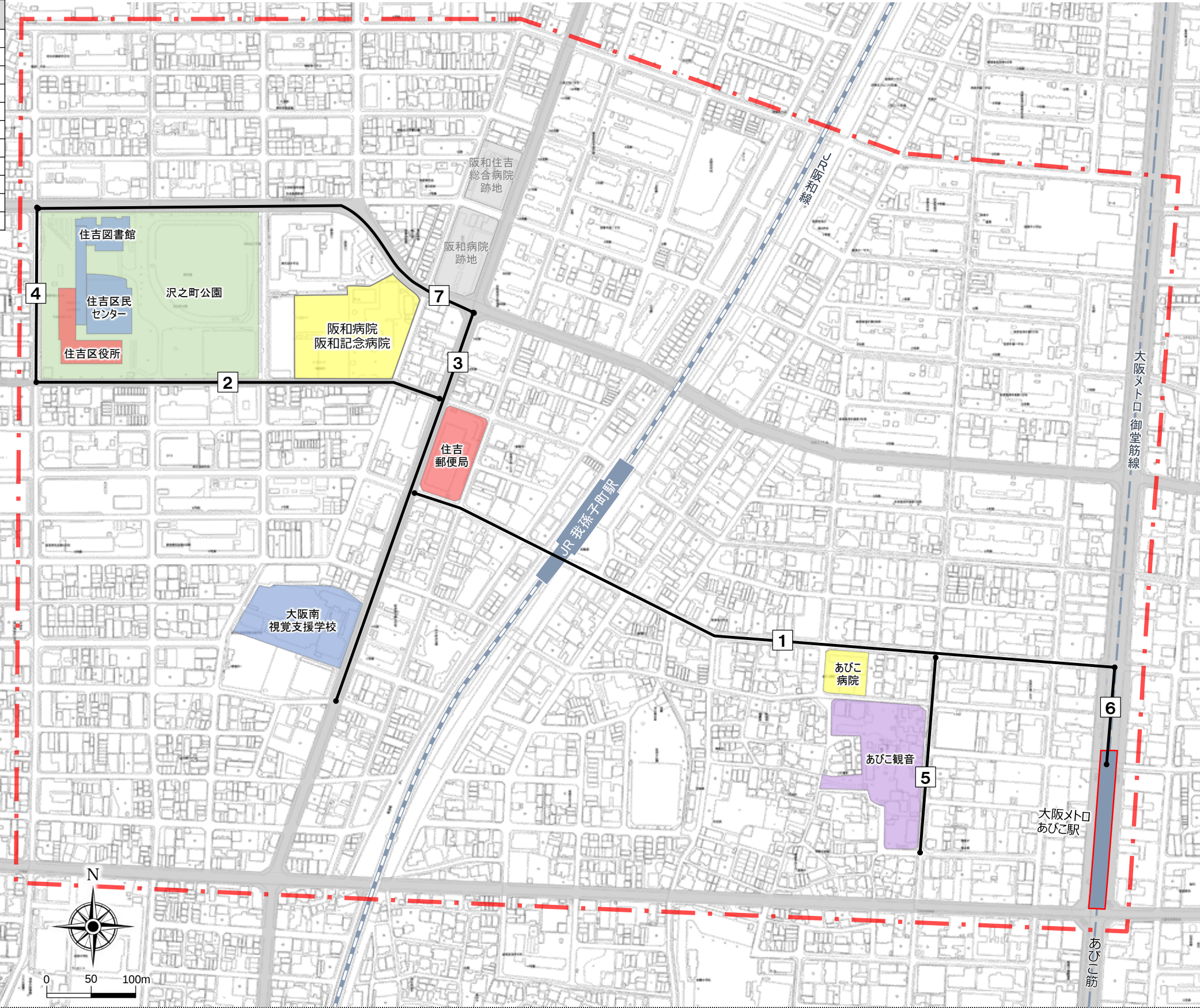
地区における生活関連施設・経路図

生活関連施設一覧		
旅客施設		JR我孫子町駅
		大阪メトロ御堂筋線あびこ駅
官公庁等施設	官公庁施設	住吉区役所
	郵便局、銀行	住吉郵便局
教育・文化施設	教育施設	大阪南視覚支援学校
	文化施設	住吉区民センター
		住吉図書館
医療・福祉施設	医療施設	あびこ病院
		阪和病院・阪和記念病院
		沢之町公園
公園・運動施設	公園	沢之町公園
その他の施設	その他	あびこ観音

生活関連経路の路線名	
1	住吉区第1377号線
2	住吉区第1388号線
3	住吉区第2205号線
4	住吉区第2190号線
5	住吉区第2598号線
6	大阪高石線
7	住吉区第1385号線

凡 例

	重点整備地区
	生活関連経路
	JR
	私鉄（地上）
	私鉄（地下）
生活関連施設（施設別）	
	旅客施設
	官公庁等施設
	教育・文化施設
	医療・福祉施設
	公園・運動施設
	商業、宿泊施設
	その他の施設



■整備等の内容

【鉄道施設】

■駅舎別の内容

我孫子町駅(JR西日本)

整備等の内容	区分	整備時期
エスカレーターの行き先及び昇降方向を知らせる設備の設置	○	－
車椅子使用者に配慮した蹴込み構造の検討	○	－
精算機の構造や仕様を障がいのある方が使用できるものとするよう検討	○	－
エレベーターの大型化等の検討	○	－
車両とホームとの隙間・段差を縮小するためのホーム構造や車両構造の改良・整備	○	－
ホームドア又は可動式ホーム柵の設置	○	－
バリアフリートイレへの大型ベッドの設置の検討	○	－
授乳室等やカームダウン/クールダウンスペースの設置の検討	○	－

あびこ駅(Osaka Metro)

整備等の内容	区分	整備時期
エスカレーターの行き先及び昇降方向を知らせる設備の設置	●	前期
ホーム上にある出入口に通ずる階段位置を知らせる案内装置の設置	○	未定
車椅子使用者に配慮した蹴込み構造の検討	○	未定
エレベーターの大型化等の検討	○	－
バリアフリートイレへの大型ベッドの設置の検討	○	－
授乳室等やカームダウン/クールダウンスペースの設置の検討	○	－

■駅舎共通の内容

整備等の内容	区分	整備時期
他施設及び他事業者・他路線への乗継ぎ経路等へのわかりやすい案内設備の設置の検討	－	－
バリアフリートイレの機能の分散化の検討	－	－
ウェブアクセシビリティを確保したウェブサイト等による情報提供	継続実施	
異常時における障がい特性に応じた情報提供の手法の検討	継続実施	
障がい等の特性に応じたコミュニケーション手法の活用や必要とする支援の提供	継続実施	

(参考):駅舎の整備等の方針(抜粋)

- ・券売機や精算機の構造や仕様の検討
 - ・エレベーターの大型化等の検討
 - ・バリアフリートイレへの大型ベッドの設置の検討
 - ・授乳室やカームダウン/クールダウンスペースの設置の検討
 - ・乗り換えや周辺地域・施設への案内・誘導サインの整備における事業者間の連携方法の検討
 - ・券売機等の双方向コミュニケーションや遠隔操作が可能な仕様など
 - ・全ての人が使いやすい券売機等の設置の検討
 - ・高齢者、障がい者用の個別機能を備えた便房や複数の機能を備えた便房の分散化、オールジェンダートイレの設置の検討

【バス車両及びタクシー車両】

■バス車両

市内路線バス車両

整備等の内容	区分
ノンステップバスの導入	○
障がい者対応型案内誘導設備等への案内用図記号(ピクトグラム)の表示	○

空港アクセスバス

整備等の内容	区分
リフト付きバス又はエレベーター付きバスの導入の検討	○

■タクシー車両

整備等の内容	区分
ユニバーサルデザインタクシーの導入	○

■整備区分

整備区分	整備等の内容
特定事業●	整備内容と完成時期を明確にして進める事業
関連事業○	整備の具体化に向けて検討や関連機関との協議が必要となる事業
継続実施	現在でも対策を行っており、継続して実施する事業(主にソフト的な事業)

※特定事業●:バリアフリー法第2条に基づく、公共交通特定事業、道路特定事業、交通安全特定事業、教育啓発特定事業

■整備時期

前期:令和12(2030)年までに整備

後期:令和17(2035)年までに整備

(検討に時間を要するもの、構造の変更に伴い大規模改修等の時期を捉えて実施するもの)

※整備内容が同じであっても、各地区及び施設の状況により整備時期が異なる場合があります。

■整備等の内容

【道路・交差点】

■道路

整備等の内容	路線名	区分	整備時期
歩道の有効幅員の確保（2.0m以上）、段差解消、勾配・舗装面・横断勾配の改善等の実施	住吉区第1377号線	●	後期
視覚障がい者誘導用ブロックの敷設	住吉区第1385号線	●	前期
	音響信号機等の押しボタンが操作できる位置までの敷設の検討（全地区の共通の方針を検討）	○	－
横断歩道箇所等における車道との接続部の歩車道境界部の段差構造について、当事者も参加する検討の場の設置を検討する（全地区の共通の方針を検討）		○	－

■歩道上障害物

整備等の内容	区分
現行の「大阪市自転車等の駐車 of 適正化に関する条例」等の活用や鉄道駅周辺における放置自転車に関する全市的な取り組みの中で、特にバス停留所等や鉄道駅出口付近及びエレベーター付近の重点的放置自転車対策の実施	継続実施
商品・看板等の歩道へのはみ出しに対する是正の指導・撤去の推進	継続実施

■交差点

整備等の内容	路線名	区分	整備時期
地域要望等を踏まえた主要な経路上での音響信号機等の設置を検討（その他：歩車分離信号化、歩行者用信号秒数の確保、歩行者用信号灯器の設置・増設、高輝度道路標識等の設置、信号現示の改善）	住吉区第1385号線（沢之町公園北東出入口）	○	－
視覚障がい者の横断を支援する施設（エスコートゾーン等）の導入を検討	住吉区第1385号線（沢之町公園北東出入口）	○	－

■違法駐車対策

整備等の内容	区分
移動の円滑化を特に阻害する横断歩道上、バス停留所付近等の取締り強化 歩道の有効幅員の確保が困難な路線の取締り強化	継続実施

【心のバリアフリー】

■教育啓発事業の取組内容

整備等の内容	区分	関係者
一般利用者に高齢者、障がい者やSOGIESCの多様性への理解を促す等、心のバリアフリーに関する広報・啓発活動の実施	●又は○	道路管理者 交通管理者 鉄軌道事業者 バス事業者
職員への研修・教育の実施	●又は○	大阪市 鉄軌道事業者 バス事業者 大阪タクシー協会 タクシーセンター
基本構想に基づく取り組みの市民への周知・情報提供	●	大阪市
地域や関係団体との連携による多様な障がいの特性や必要な配慮、多様なSOGIESCについて理解するための取組の実施	●	大阪市
	●又は○	鉄軌道事業者 バス事業者 大阪タクシー協会
学校教育における「総合的な学習の時間」等での取組	●又は○	大阪市 バス事業者

■整備区分

整備区分	整備等の内容
特定事業 ●	整備内容と完成時期を明確にして進める事業
関連事業 ○	整備の具体化に向けて検討や関連機関との協議が必要となる事業
継続実施	現在でも対策を行っており、継続して実施する事業（主にソフト的な事業）

※特定事業●：バリアフリー法第2条に基づく、公共交通特定事業、道路特定事業、交通安全特定事業、教育啓発特定事業

■整備時期

前期：令和12(2030)年までに整備
後期：令和17(2035)年までに整備
（検討に時間を要するもの、構造の変更に伴い大規模改修等の時期を捉えて実施するもの）
※整備内容が同じであっても、各地区及び施設の状況により整備時期が異なる場合があります。